

八王子支部ニュース

八王子支部メールアドレス hachioji-tu@nifty.com



2020/7/28
NO5
都教組八王子支部
042(623)1141

7/7 市教委へ下記の内容で要望を行いました。

今後の教育活動についての要望書 市教委回答

緊急のお知らせ 全教職員配布

1. 感染防止のため「20 人学級」を実施するよう都に要望してください。
→少人数学級は要望している。20 という数字は初めて見る。(組合から「知事会も要望しています。機械的に 20 人基準ではなくても、感染防止の距離が取れる 20 人程度をめざしてほしい」と伝えました。)
2. 少人数学級に近づけ教育活動の充実・職員の負担軽減のため市独自に教職員を増やしてください。
→独自には、小中一貫推進講師など名目がないとできない。それも財政的に難しいと思う。
日本語教育とか少人数授業など都に要望できることについては校長に周知している。
3. 全国学力調査、東京都学力調査の中止の趣旨を踏まえ、市独自の学力検査も中止してください。
→コロナの影響で学力差や学力低下が生じていないかを調査する意味がある。都と違って採点や入力などの負担はかけない。国語と算数の授業時数にも入れる。
4. 夏休みの大幅な削減が決まっています。それ以上に 7 時間授業や頻繁な土曜授業の設定などで児童・生徒や教職員に過重な負担にならないよう配慮することを各校にご指導ください。
→さんざん言っている。1015 時間など時数確保ではなく内容が履修できれば良い。次年度繰り越しもあり。総合は家庭学習でなどでもよいと言っている。土曜授業の多いところには本当にそれは必要なのか、と問いかけている。必要以上の授業時数確保を求めている。
5. 授業の進度や授業時数の確保ばかりを追求して、児童・生徒や教職員が追い詰められることがないように、教科書の内容に軽重をつけられることなどを周知してください。→同上
6. 生徒や教職員に感染者が出た場合、全生徒・職員に自己責任ではなく市の体制として PCR 検査を行ってください。
→本日校長会で様々な感染のケースの対応例を伝えた。濃厚接触者となれば当然検査対象となる。自己判断・自己責任とはしない。
7. 感染の可能性がある職員が無理をして出勤することがないように、教職員やその家族が感染した場合は、有給休暇などではなく事故欠勤となることを周知してください。→下記参照。
8. 時差勤務や事故欠勤は今後も引き続き適用し、特に、妊婦や持病のある教職員が気兼ねなく時差勤務や事故欠勤が取れるよう、実態を調査し必要な人員配置をしてください。
→人員配置は難しい。校内対応になる。
9. 感染拡大で不安な状況も続いています。せめて夏季休業中は在宅勤務を認められるようにしてください。→校長が公務に支障ないと判断すれば在宅勤務はできる。

感染拡大防止最優先！「危ないかも」と思ったら医療機関での診察を受けましょう！

コロナに感染した場合、事故欠勤、病気休暇、有給休暇、どの形で休むかは自分で選べます！(病気休暇は勤勉手当の支給に影響する場合があります。)

「事故欠勤」は業績評価に影響しません。

都教組八王子支部では、7月7日の要請を踏まえて、7月17日に、裏面のようなやり取りを電話で行いました。結果、仮にコロナに感染してしまっていたとしても、勤務の上で不利になることはない、と確認できました。「事故欠勤」は鉄道事故や自然災害で通勤できず欠勤する場合などに適用されるもので、本人の責任ではなく、業績評価などには影響しません。もちろん、感染予防には最善を尽くしましょう。しかし、「かかったかも知れない」と思ったら、拡大防止のために、一刻も早く医療機関を受診しましょう。

都教組八王子支部では、7月7日の要請を踏まえて、7月17日に、次のようなやり取りを電話で行いました。

Q(組合). 市教委の「感染者を把握した場合の具体的な対応について」は、教職員が感染した場合について、(7月7日時点)で(病気休暇)と、なっていましたが(7月10日時点)では、(病気休暇等)と、変更されました。

これは、7月7日の組合の要請を踏まえて、「事故欠勤」を含めるためですか？

A(市教委). そうです。実際に感染してしまった場合、勤務上は自己欠勤、病気休暇、有給休暇の三つのうちいずれかになります。

Q. 三つのうちどれになるかは、校長先生が決めるのですか。

A. そうではなく、本人が決めます。